

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 9 月 1 1 日

分任支出負担行為担当官
伏木富山港湾事務所長
樋口 豊志

1. 調達内容

- (1) 件 名 伏木富山港（富山地区）海象観測装置購入（電子調達対象案件）
- (2) 仕 様 等 入札説明書による
- (3) 納入期限 契約締結日から令和 8 年 3 月 2 5 日
- (4) 納入場所 入札説明書による
- (5) 入札方法

入札者は、総価を入札書に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 %に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

また、落札後は、入札書の内訳書を提出すること。

(6) 電子調達システムの利用

- ① 本案件は、申請書等の提出・入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
- ② 本案件は、契約手続きを原則として電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 7・8・9 年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「東海・北陸地域」における「物品の販売」（精密機器類）において、「A 等級」、「B 等級」、「C 等級」又は「D 等級」に格付けされた競争参加資格を有する者であること。ただし、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格の再決定を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に北陸地方整備局から指名停止の通知を受けていない者であること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではないこと。
- (6) 別冊入札説明書に明記の競争参加資格確認のための資料を提出した者であること。
- (7) 電子調達システムによる場合は、電子認証（I C カード）を取得していること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒930-0856 富山県富山市牛島新町 1 1 - 3
北陸地方整備局 伏木富山港湾事務所 品質管理課

電話 076-441-1905 E-mail : pa.hrr-eb-typ@mlit.go.jp

- (2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先
電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/>
上記(1)の問い合わせ先と同じ
- (3) 紙入札方式による申請書等及び入札書の提出場所
上記(1)の問い合わせ先と同じ

4. 入札手続き等

- (1) 入札説明書等の配布場所及び期間
配布場所: 上記3.(1)の問い合わせ先又は調達ポータル(<https://www.p-portal.go.jp/>)
からダウンロード
配布期間: 表-1のとおり。
- (2) 電子調達システム及び紙入札方式による申請書等の提出期限
表-1のとおり。
- (3) 電子調達システムによる入札書及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限
表-1のとおり。
- (4) 開札の日時及び場所
表-1のとおり。
- (5) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には、移行しない。

5. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効
競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法
 - ① 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
 - ② 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システム内の電子くじにおいて落札者を決定するものとする。
 - ③ 落札者の決定は、開札日の翌日以降に行うものとする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) その他 詳細は入札説明書による。

表－１

入札説明書等の配布期間	令和 ７年 ９月１１日（木）から令和 ７年１０月１０日（金）までの 土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時００分から１７時００分まで
申請書等の提出期間	令和 ７年 ９月１２日（金）から令和 ７年 ９月２６日（金）までの 土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時００分から１６時００分まで
入札書の受領期限	① 電子調達システムによる場合：令和 ７年１０月１０日（金）１６時００分 ② 紙により持参する場合：令和 ７年１０月１０日（金）１６時００分 までに、３．（１）の担当部局に受領書（２部）とともに持参すること （ただし、１２時００分から１３時００分までは除く）
開札の日時及び場所	令和 ７年１０月１５日（水） １０時００分 伏木富山港湾事務所